

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	委員長	事務局長	局長補佐	係 長	合 議	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和8年7月8日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和8年7月9日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	8四議第号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02-01			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総 務 常 任 委 員 会			会議年月日	令和8年6月26日（金）		
				会 議 時 間	10時55分 ～ 12時02分		
出席委員	委 員 長 西 尾 祐 佐			委 員 大 西 友 亮			
	副 委 員 長 廣 瀬 正 明			委 員 寺 尾 真 吾			
	委 員 小 出 徳 彦			欠席委員			
	委 員 上 岡 正						
その他	議 長 山 崎 司						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長	岡 村 むつみ		事務局長補佐兼総務係長 戸 田 卓 宏			
記 録							
令和8年6月定例会で付託された議案6件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「第5号議案 四万十市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：戸田税務課長】

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたことに伴い、本市条例の適用期限について、令和7年3月31日から令和9年3月31日まで2年延長するものである。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第8号議案 四万十市まち・ひと・しごと創生会議設置条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：竹田企画財政課長】

「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・推進にあたり、「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」を設置しているが、第3期総合戦略の策定にあたり、令和7年度で「四万十市産業振興計画」を総合戦略に一本化し、同計画の付属機関である「四万十市産業振興計画フォローアップ委員会」を解散したことから、今後の本市の産業振興に資する取組の進捗管理を創生会議において担う必要があることや産業界関係者の幅広い参画を促進するため、委員定数について所要の改正を行うものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

新たに委員となる産業から7名の方はどのような分野の人が入るのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

農業分野から2名、林業分野から2名、水産分野から2名、観光分野から1名を考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

報道機関関係者は0名であるが、規定上は明記しているので、今後委員に追加されるのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

今のところ追加する予定はない。

【質疑：上岡正委員】

規定に盛り込んでいるのは、報道機関関係者は必要であるためだと考える。追加する予定がないなら、規定上、削除すべきではないか。

【答弁：竹田企画財政課長】

条例制定時の経過等も確認したうえで、追加で入れる方向で検討する。

【質疑：寺尾真吾委員】

四万十市まち・ひと・しごと創生会議は子育て、将来人口ビジョン、今後の医療や介護といった分野も重要であると考えますが、その分野からは委員はいないのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

子育て関係の団体、地域移住サポーター、幡多福祉保健所を委員として現在委嘱している。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第9号議案 四万十市高度無線環境整備推進事業基金条例を廃止する条例」について、審査を行った。

【説明：中脇デジタル・広報課長】

本基金は、県から交付された交付金を積み立て、順次、当該整備事業に係る辺地債の償還等の財源として取り崩しを行ってきたが、令和7年度末をもって基金全額の取り崩しが完了し、目的が達成されたことから本基金を廃止し、あわせて四万十市高度無線環境整備推進事業基金条例を廃止するものである。

【質疑：小出徳彦委員】

この事業により市内全域がブロードバンド化されたのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

全地域でブロードバンド化が完了した。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第4号議案 四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

人事院規則の一部改正により国家公務員に係る特殊勤務手当（災害応急作業等手当）が見直されたことを踏まえ、本市においてもこれに準じた取り扱いとするため、所要の改正を行うものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

職員が派遣されるとしたらどのくらいの期間なのか。

【答弁：山崎総務課長】

能登半島地震の時は1人が1週間前後であった。

【質疑：寺尾真吾委員】

他の自治体との金額の比較はされているのか。

【答弁：山崎総務課長】

他の自治体との比較はしていないが、人事院規則の一部改正に伴って条例改正を今回するものであり、どの市町村も大体同じであるのではないかと考えている。

【質疑：廣瀬正明副委員長】

危険な場所に訓練を受けていない職員が赴くことはあるのか。

【答弁：山崎総務課長】

危険な箇所に入るということは基本的にはないと考えている。専門性のある箇所は、警察や自衛隊を想定している。ただ、災害対策基本法等で定められた区域に職員が入って作業をすることはあると考えている。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第16号議案 動産の買入れについて」審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

令和8年度に小学校の学習用端末を1,841台更新する予定であり、国の方針により、県が共同調達を行うことが義務付けられている。このため、高知県GIGA スクール構想推進協議会が公募型プロポーザルを実施し納入業者を決定した。本市の契約金額が約1億円となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「予定価格2,000万円以上の動産の買入れ」に該当するため、議会の議決を求めるものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

地元での調達は難しいのか。

【答弁：岡本学校教育課長】

国の方針により県が共同調達したものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

端末は何年くらい使えるのか。

【答弁：山崎総務課長】

前は令和2年に購入して、今回更新をしている状況である。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第17号議案 動産の買入れについて」審査を行った。

【説明：山崎総務課長】

市役所の業務で使用するパソコン136台の購入について、予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【質疑：寺尾真吾委員】

ノートパソコンなのか。また、一台あたりの金額はいくらか。

【答弁：山崎総務課長】

ノートパソコンで、一台あたり18万8,100円である。

【質疑：寺尾真吾委員】

メーカーは。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

ヒューレットパカードである。

【質疑：寺尾真吾委員】

職員の使いやすさが一番大切であると考えているが、それに関してはどうなのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

実務に支障のないスペック等になっており、また、今後想定している、より仕事しやすい事務環境及びネットワーク構成に対応できるような仕様としている。

【質疑：寺尾真吾委員】

地元業者からの購入は難しかったのか。

【答弁：山崎総務課長】

今回、制限付き一般競争入札とした理由として、確実な納入を期するために令和3年4月以降に官公庁が発注をしたパソコンの納入実績を参加資格要件としたものである。市内の業者も納入実績があるところについては参加できる制限付き一般競争入札で実施したものである。

【質疑：西尾委員長】

落札率は。

【答弁：山崎総務課長】

落札率については74.3%となっている。

【質疑：西尾委員長】

最低制限価格は。

【答弁：山崎総務課長】

物品の購入については、最低制限価格を定めていない。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管内視察については、7月16日（木）に「幡多中央消防組合との意見交換」、「特定地域づくり事業協同組合事業の取組」、「津野川若者住宅（第二）現地確認」、「ふるさと納税委託業者（株式会社 本気モード）との意見交換」、「四万十市イノベーションセンター（しまんとSixs）の取組状況について」の5項目に決した。

なお、視察先への質問事項は7月6日（月）までに事務局へ事前に提出することとした。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管外視察の候補として、香南市（財政健全化）、香川県三豊市（デジタルファースト）が挙げた。

また、日程は10月19日の週で調整する。

次回委員会で、管外視察について候補地を含め、協議することとした。

●その他として、次の委員会は8月4日（火）10時からに決した。

なお、所管課への調査事項項目については「住民と議会との懇談会」で出された5項目、それ以外に調査事項があれば、7月17日（金）までに提出することとした。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和8年6月26日（金）総務常任委員会 所管課出席者名簿

	課名	所属長		課長補佐等		係長 等		備考
1	税務課	戸田 裕介	課長	谷岡 淳	課長補佐	林 健治	資産税係長	第5号議案
2	企画財政課	竹田 哲也	課長	田邊 秀樹	課長補佐	田中 佑典	企画調整係長	第8号議案
3	デジタル・広報課	中脇 弘樹	課長			前田 厚史	デジタル化推進係長	第9号議案 第17号議案（補足）
						谷口 栄斗	デジタル化推進係員	
4	総務課	山崎 寿幸	課長	梶谷 卓志	課長補佐 (人事担当)			第4号議案 第16号議案 第17号議案
				有光 浩	課長補佐			
5	学校教育課	岡本 寿明	課長			田中 祥平	学校教育係長	第16号議案（補足）